

令和 5 年 8 月 27 日

令和 4 年度 学校関係者評価委員会報告

学校法人平成医療学園
なにわ歯科衛生専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人平成医療学園 なにわ歯科衛生専門学校 学校関係者評価委員会は、令和 4 年度自己評価報告書に基づき、学校関係者評価を実施しましたので、以下の通り報告いたします。

記

1 学校関係者評価委員 出席者

(外部委員)

藤本 佳之 (医療法人美和会 平成野田クリニック 院長)
米田 裕香 (公益社団法人 大阪府歯科衛生士会 常務理事)
吉岡 宏之 (株式会社ヨシオカ 代表取締役会長)
亀岡 伸行 (株式会社ヨシオカ 代表取締役社長)

(事務局)

古郷 幹彦 (なにわ歯科衛生専門学校 校長)
中西 久美江 (なにわ歯科衛生専門学校 教務主任)
久司 明子 (なにわ歯科衛生専門学校 教務主任)
有光 幸子 (なにわ歯科衛生専門学校 教務副主任)
篠田 晃一 (なにわ歯科衛生専門学校 事務次長)

当日欠席者

宮内 修平 (みやうちデンタルクリニック 歯科医師・日本歯科審美学会名誉会員)
小谷 泰子 (医療法人美和会 平成歯科クリニック 院長)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

開催日:令和 5 年 8 月 27 日(日) 9 時 30 分～11 時 30 分

開催場所:なにわ歯科衛生専門学校 2 階会議室 来校・Zoom

3 学校関係者評価委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

本校は歯科衛生士の人材育成が目標であり、当然それに必要な知識技能を修得するとともに、医療人としての人間性を重んじた教育を念頭においている。

教育目標として「知識、技術、実践力の修得」「人間性豊かな人材の育成」「社会福祉への貢献」を掲げ、取り組みを行っている。

業界の方の力も借り、ニーズにこたえられる歯科衛生士の育成に努めていく。(委員長)

企業等との連携により、主に臨床現場での業務を反映したカリキュラムを取り入れることで、より実践的な内容を身に付ける機会を設けている(外部委員)

人間性の育成について。医療現場では人間同士の繋がりがあり、本校卒業生(で就職した者)もしっかりしている。再就職後の状況を把握して欲しい。昔の方が厳しかったのか、就職したときにめげてしまうこともある。現場の厳しさをどこまで許容できるか、耐えられるかといったことも人間性育成面での課題である。(外部委員)

II 各評価項目について

項目	評価
基準1 教育理念・目的・ 育成人間像	<p>前身は昭和 57 年創立、平成 19 年平成医療学園と協力提携、平成 21 年経営移管、平成 22 年校舎移転、平成 25 年夜間部開設といった流れを辿っている。</p> <p>平成医療学園は一条校であるので大阪府ではなく文科省の管轄となる。コメディカル・歯科衛生士の育成をなにわ歯科衛生ではどのように行っていくかが、法人の課題である。情報はすべて HP に公開し、誰でも見られるようにしている。</p> <p>現在では柔道整復、鍼灸・歯科衛生士だけではなく、理学療法・作業療法など、健康維持や予防医学分野、そしてスポーツや介護・福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術を身につけた上で、優れた人間性を備え、次世代のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。</p>
基準2 学校運営	<p>事業計画により実施しており、法人管轄の各校について詳細に記載し公表している。</p> <p>情報システムとしては、グループセッションを導入し、情報の共有、</p>

	<p>業務の効率化を図っている。教育システム（データ処理・管理）の構築がまだ途上であり、対応を進める。</p>
<p>基準3 教育活動</p>	<p>教務全体目標として教務委員会が示す教育指針と毎年の目標を定め、医療を学ぶ姿勢や、身だしなみ、言葉遣い等の躰教育など業界のニーズに応える社会人教育も行っている。</p> <p>教科担当者の意見を取り入れ、全教員に対する意思統一を持って、各担当の年間教育にとどまらず、3年間での専門教育の達成を目指している。</p> <p>カリキュラムに関しては、「歯科衛生士学校養成所指定規則」、「歯科衛生士養成所指導要領」に基づき、指定単位数以上の講義を実施している。各業界の動向を毎年度確認し、時流に沿った教育目標を定め、シラバスも随時年度前に作成を行う。これにより学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床の現場で応用力のある学生を育てることを目標としている。</p>
<p>基準4 学修成果</p>	<p>国家試験合格については、本校独自の国家試験対策で合格に結び付くように考えているが、学生個々のレベル差が年々大きくなっており、一層対応の工夫が必要である。そのため、担任は学生のレベルに合わせて対応している。</p> <p>内面的な学生支援も必要と考えているが、学校としてどこまで踏み込んで支援できるのかは今後の課題である。</p> <p>不合格者へは学力の維持と精神的な面の両方から支援している。</p> <p>就職指導については、学生へ希望アンケートを数回に渡って実施し、インターンシップへの参加や履歴書の書き方も指導している。国試の結果が出るのが3月末であるため、合格後に就職活動を行う事例が増加しており、国試後に早期に指導できるような対策が必要である。「卒業生を囲む会」を実施し、学生が直接先輩に相談できる機会を設けている。卒業後の情報収集については不十分であり、効率的で確実な把握方法を模索中である。</p>
<p>基準5 学生支援</p>	<p>本校の特徴として、学生との距離が近いということが上げられる。担任制を取り、事務相談や他の教員との情報共有もしている。</p> <p>就職支援に関しては、担当者が学生の就職先希望を汲み取り、また企業からの求人情報を積極的に収集することに努めている。</p> <p>卒業生が資格取得で完結せず、取得した資格で社会貢献し、希望に満ちた道を示し導くことも、学生支援の一つであると考えている。</p> <p>中途退学への対応については、退学の兆しがあれば声掛けや面談をしている。体調不良や成績不振、学費の滞納などの学生に対しては、学生の変化など教務間で情報収集し状況確認を行っている。</p> <p>状況に応じて保護者と連絡を取り面談等の対応をしているが、保護者と連絡がスムーズに取れない場合や本人からの連絡がない場合は苦慮している。</p>

	学生相談については、担任や事務担当職員との密接な連携により個別に対応し、家庭環境に変化があった場合も同様に相談にのっている。
基準6 教育環境	施設設備については老朽化の対策が課題である。コロナ禍に伴い、Wi-Fi 環境を整え、その他感染症対策も行っている。今後、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、社会状況に合わせて徐々に緩和していく予定である。
基準7 学生の募集 と受入れ	入試については面接試験が主体であり、客観的な評価のできる面接官の育成を検討課題として取り組むことが肝要である。
基準8 財 務	現在の法人全体の財務状況について確認をした。
基準9 法令等の遵守	個人情報の法律が厳しく、いい部分もあればやりにくい部分もある。連絡網の使用ができなくなったり、名簿を売られたりといったことなど。学生の成績や情報が漏洩しない対策が必要である。守る部分と公開が必要な部分がある。古くからの学校になると管理物も多い。コンピューター・ネットによる漏洩の問題もある。コンプライアンスを取り入れている。
基準 10 社会貢献・ 地域貢献	歯科衛生分野として、近隣の老人ホーム・福祉施設・幼稚園・小学校などでの実習を行っているが、今後更に地域に密着した講義や学外活動の展開を検討している。

Ⅲ 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は、外部から見る本校の客観的な状況として捉え、今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって学校関係者評価結果は、それらの内容に応じた部門で共有され、各部門会議(運営会議、教務委員会、教職員会議等)により、今後の課題の抽出や対応策の検討に役立てられている。

項 目	評 価
基準3 教育活動	外部臨地実習を行い、健康維持や予防医学分野、福祉分野について、実際の医療や介護の現場を経験させることにより、緊張感のある現場での充実感や、それ以前に人間として人と関わる職業に感動を覚える機会の場所を提供している。
基準4 学修成果	学年ごとに交流を深め、外部ではなく授業時間内で交流の場を検討して欲しい。3年に一度のテーブルマナー講習以外を検討する。
基準5 学生支援	卒業生に対しては、同窓会組織が卒後研修等、講習会を提供し、交流の場となっている。同窓会専用のHPからの情報発信を充実させる。
基準6 教育環境	教育環境の快適さ、教育効率の改善などを優先して、設備投資を段階的に計画している。衛生面に配慮し、過ごしやすい環境を構築する。

以上